

令和7年度 区民文教委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和7年11月11日（火）～11月13日（木）
2. 出席者
  - (1) 委員  
副委員長 弓矢 潤  
委員 鈴木 昇、 木村 佐知子、 石塚 猛、 青柳 雅之
  - (2) 同行理事者  
戸籍住民サービス課長 村上 訓子 教育施設担当課長 中島 伸也
3. 視察先及び調査事項
  - (1) 福岡県宗像市 むなかた子ども大学について
  - (2) 福岡県古賀市 小・中学校での水泳授業の民間委託について  
夏休み期間の短縮と6時間目の削減について  
窓口受付時間の短縮について
4. 調査の概要  
別紙のとおり

## 【福岡県宗像市】

### 1. 市の概要

人 口 96,704人（令和7年8月31日現在）

面 積 119.94km<sup>2</sup>

#### 主な特色

- ・福岡県福岡市と北九州市の中間に位置し、響灘および玄界灘の海域と宗像四塚や許斐山・新立山等の山々に囲まれた自然豊かな風土である。
- ・年平均気温が約16度、夏場の降水量は比較的多く、真夏日も多く現れるため太平洋側気候の特徴を見せるが、冬場は日本海から北西の季節風が吹きつけるため、曇天の日が多く雨・雪の降る日もあり、冬場の日照時間が短いなどの日本海側気候の特徴も見せる。
- ・世界遺産に登録された宗像大社や馬頭観音堂など、観光資源が豊富であり、漁業や農業も盛んである。

### 2. 調査事項

むなかた子ども大学について

#### (1) 開学の経緯と目的

##### ア. 地域特性と社会課題

- ①北九州市と福岡市の中間に位置しており、ベッドタウンとして発展。就業者の6割は市外に通勤していて、都市部に比べて、子どもたちが様々な職業に触れる機会が少ない。
- ②コロナ禍による社会環境の急速な変化で、生活体験や社会体験等の機会が減少し、望ましい勤労観や職業観を育むことが困難となった。
- ③学校現場では、日々様々な課題に直面しており、キャリアプランニング能力を醸成するための社会体験・職業体験の創出が困難である。

##### イ. 目的

子どもたちが自身の可能性を広げ、新たな可能性を発見し、興味・関心を深掘りして「志」を育むため、教育関係者・企業・団体・市民・行政等が総がかりで「本物から学ぶ」「本物を体験する」機会を提供し、学校教育における「キャリアプランニング能力」の向上に向けた取り組みを補完・強化することを目的としている。

#### (2) 具体的な取り組み

社会総がかりで、子どもたちの興味・関心を深掘りする学びの機会を下記4つの形で展開している。地域特性や社会的ニーズ、参加者ニーズを踏まえた新たな講座や、不登校児童生徒の社会的自立につながる講座も展開し、「誰一人取り残さない、宗像市独自のキャリア教育」を年間を通じて実践。

##### ア. メインキャンパス(1年に1回)

開催場所：宗像市内

対象：市内在住の小・中学生

内容：職業（医療従事者コース、建築士コース等）・技能（染織家コース、ドローンパイロットコース等）に係る講座を企業等と連携して約35講座を同時開催

学習方法：1つの講座を選択し、深く学ぶ（約4時間）

イ. 特設講座(月に1回程度)

- 開催場所：市内もしくは事業者施設等（市外含む）
- 対象：市内在住の小・中学生
- 内容：職業・技能に係る講座1つを展開（約2時間）
- 特徴：不登校児童生徒の学びの場も提供

ウ. 子ども大学の日(1年に1回)

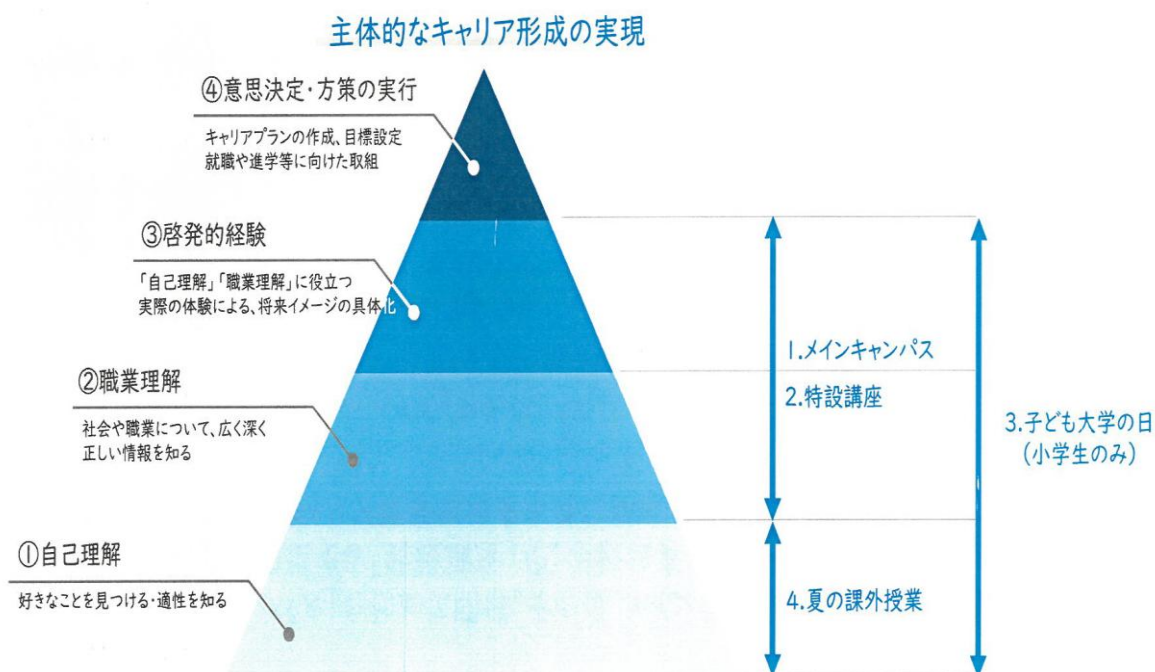
- 開催場所：市内全小学校
- 対象：市内全小学生
- 体制：各小学校が主体、保護者・企業・地域等との協働による体験・学習
- 特徴：タブレットを活用し、学習成果を発表。保護者・地域も参観可能

エ. 夏の課外授業(夏季休暇期間中)

- 開催場所：宗像市内
- 対象：市内外問わず小・中学生が参加可能
- 内容：事業者・団体が主体となり、約70の講座を順次展開

(3) 各取り組みのねらいと位置づけ

子どもたちの興味・関心を深掘りし「志」を育むため、①自己理解②職業理解③啓発的経験をねらいとして取り組むことで、④意思決定・方策の実行を促進し、子どもたちの発達段階に応じた主体的なキャリア形成の実現を目指す。



(宗像市資料より抜粋)

(4) 経費、運営方法、人員体制など

ア. 経費は、令和7年度、委託料として756万円を予算計上。内訳としては、会場のグローバルアリーナの施設使用料、大学生ボランティアスタッフへの謝礼金、子どもたちの移動手段としてのバス代、HPにかかる費用、消耗品等。

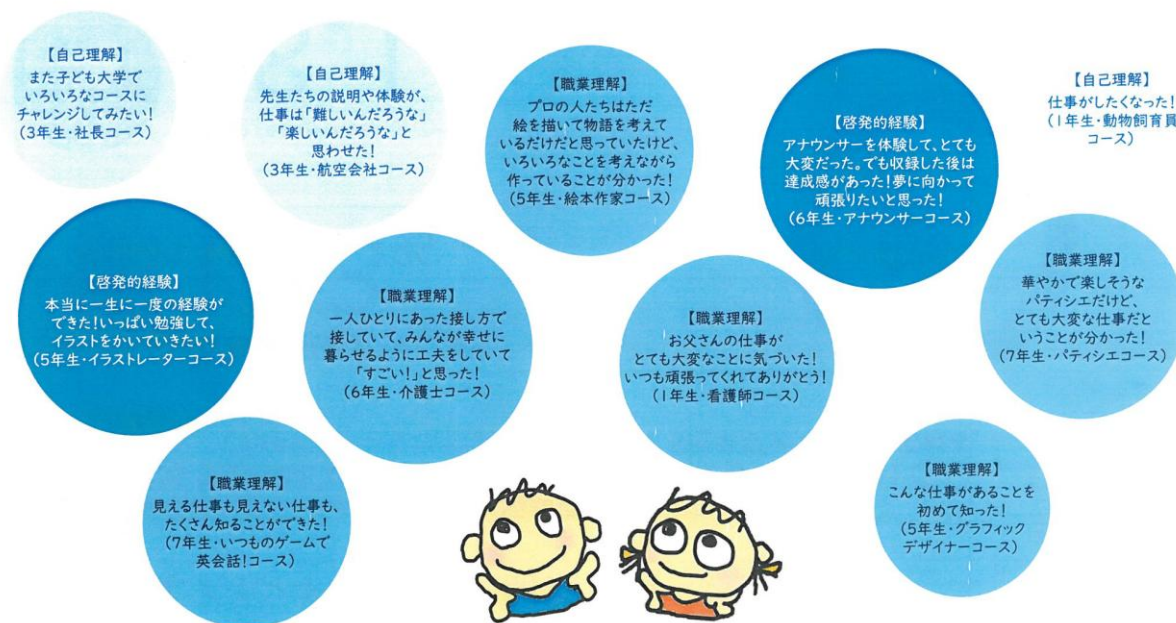
イ. メインキャンパス当日は、市役所職員が13名、ボランティア大学生91人で運営。

※福岡教育大学（教師）や日本赤十字九州国際看護大学（看護師）の学生たちにとっても、ボランティアとして関わることで、他業種の方々との接点や交流を持つことができるため、大変良い経験となっている。

※協力事業者や協力団体への謝礼金は支払っていない。各企業、団体、大学の「地域のために」、「子どもたちのために」という思いで運営されている。

(5) 参加した子どもたちの声（宗像市資料より抜粋）

「本物から学ぶ」「本物から体験する」経験は、子どもたちに大きな刺激や新たな気づきを与え、主体的に学ぶ姿勢を育み、将来の選択肢を増やすきっかけとなっていることが伺える。



(6) 開催実績

○令和6年度 メインキャンパス（令和6年12月7日開催）

- ・応募状況（定員との比較）：123%の応募
- ・市内在住小学生のうち18.1%が応募
- ・コースへの満足度：99.6%

※魅力あふれる様々なコースの展開や、年々認知度が向上していることにより、市内に住む小学生の約5人に1人が応募。参加者の満足度が非常に高いだけでなく、「働くこと・人の理解」「社会的役割と意義」に対する理解度の向上が見られる結果となっている。

(7) 今後の課題と展望

ア. コース内容の最適化

- ・受講者アンケート結果を踏まえ、コース内容の改善・見直しを検討。
- ・多様化・複雑化する社会の流れに適應した新規コースの開設を検討。

イ. 受講機会の平準化

- ・メインキャンパスの参加者数が一定の水準まで成長したため、特設講座の開設回数増加へシフトする。
- ・より多くの子どもが参加できるように環境整備をする。

ウ. プロモーションの強化・未就学児へのアプローチ

- ・「夏の課外授業」に市主体のコースを導入し、対外的な発信力を強化する。
- ・未就学児向けに「知らないことを選んで体験する」機会を試験的に提供し、その後のキャリア教育の機会を実りあるものにしていく。

※将来の進路を個性に応じて選択する能力を身に着けた子どもたちの成長による、社会全体への還元と、「むなかた子ども大学」＝「宗像市に住むことで受けられる、充実したキャリア教育」という認識の確立により、「定住都市むなかた」の実現およびまちの持続可能性の向上が期待される。

3. 主な質疑応答

(問) 熱心な説明を聞いていると、かなりの成果がでていて、手応えを感じていると思われるが、どうか。

(答) 学校現場にいる時の子どもたちの姿と、子ども大学(社会教育の場)に参加している時の子どもたちの姿や目が全く違っている。自ら選んで参加・経験した学びの後の充実感を持って帰る姿を見ると、子ども大学はなくてはならない学びになっていると実感する。さらに、年々、子どもたちの関心が増えたり、保護者への認知度や期待も高まり、定員を超える募集が集まり、職員のやりがいにつながっている。

(問) 年1回のメインキャンパスで、定員等で自身の希望したコースに参加できない子どもが多いがその際に、保護者からの意見や、年1回でなく複数回開催して欲しいという要望はないのか。

(答) 保護者から自分の子に希望のコースを受けさせたいという要望は確かにあるが、抽選なので理解してもらっている。また、二次募集があったりもするので、案内をするようにしている。9年生(中学3年生)については、最後の学年なので、希望のコースに参加できるようにしている。

(問) 参加者の自己負担はあるのか。

(答) 自己負担は、現在は無い。実費については、企業が負担している。

4. まとめ

宗像市教育委員会が実施する「むなかた子ども大学」は、学校教育だけでは補うことが困難な、「本物」の社会体験・職業体験を提供することで、社会総がかりで、子どもたちの「キャリアプランニング能力」の向上に取り組んでいる。行政・学校・地域・協力事業者等、宗像市全体で「子どもたちの将来のために協力したい」との、地域の強い思いや結びつきが感じられた。

参加した子どもたちの満足度が非常に高く、単純な職業紹介ではなく、仕事の多面性(苦労や楽しさ等)を学び、主体的なキャリア形成を促す施策となっていることが大変印象的であった。また、不登校児童生徒の学びの場の提供や未就学児への試験的取り組みなどの包括的なこの施策は、「誰一人取り残さない」学びを実現するものである。むなかた子ども大学で、キャリアプランニング能力を身に着けた子どもたちの成長により、今後この取り組みの成果が、どのように地域社会へ還元されていくのかが期

待される。

本区においても、「学びのキャンパス台東アクションプラン」において、恵まれた地域の伝統や文化、人々の絆のあふれる環境を活かして、区全体で子どもたちを育む取り組みを進めており、子どもたちの学力向上や社会性の発達などの成果が出始めている。その一方で、地域全体の協力体制のさらなる強化も求められている。むなかた子ども大学の取り組みは、今後の本区の教育行政のより一層の充実のため、大変参考になるものであった。



視察の様子



宗像市議会 議場にて

## 【福岡県古賀市】

### 1. 市の概要

人 口 59,099人（令和7年8月31日現在）

面 積 42.07km<sup>2</sup>

#### 主な特色

- ・福岡市と宗像市の上に位置し、西は玄界灘に面しており、松原が広がる砂丘地、東は、犬鳴山系の丘陵地である。平成9年に漕屋郡古賀町が市政施行し、古賀市となった。自然にも恵まれ、福岡市と近接しているため、経済・流通・交通の面でも豊かな生活環境が整っている。
- ・江戸時代には唐津街道の宿場が置かれ、明治以降は食品、印刷、機械などの製造業が進出した。現在は100社以上の製造業者が操業し、食品製造の比重が高く、その出荷額は県内有数である。

### 2. 調査事項

- 小・中学校での水泳授業の民間委託について
- 夏休み期間の短縮と6時間目の削減について

#### (1) 小・中学校での水泳授業の民間委託について

##### ア. 民間委託導入の経緯、目的

屋内プールを活用することで、天候に左右されず安全かつ効率的な授業の実施が可能となること、教員による水質管理や清掃等の働き方改革につながることで、専門のインストラクターによる手厚い指導により泳力向上が期待できることから民間委託を導入した。また、老朽化が進む学校プール施設の維持管理や建て替えには多大な費用を要するため、コスト面においても民間委託の方が有利であることも判断材料となった。

##### イ. 具体的な実施内容

専門のインストラクターによる指導のもと、安全管理を徹底しながら授業を実施している。児童生徒の泳力向上や安全面の確保に加え、水に親しみ楽しみながら学ぶ姿も見られ、教育的効果も高まっている。

ウ. 経費、運営状況、人員体制

令和4年度の試算では、老朽化の進む市内11校のプールについて、今後50年の施設コストと運営コストが約5,500万円（1校当たり約500万円）かかるのに対して、民間委託にすると年間約2,200万円（1校当たり約200万円）で済み、令和5年の開始以降、大きなコスト削減につながっている。授業は1グループにつき2名以上のインストラクターを配置（おおよそ児童生徒10名に対し1名のインストラクター）し、専門的な指導と徹底した安全管理のもとで実施している。

エ. 民間委託によるメリットやデメリット

民間委託により、屋内プールを活用した天候に左右されない安全で計画的な授業が可能となり、専門インストラクターによる質の高い指導が受けられる。また、教員の負担軽減や学校プールの維持管理費削減にもつながるなど、多くのメリットがある。デメリットとしては、施設が学校外にあるため、移動時間の確保が必要なことである。

オ. 児童生徒や保護者の反応、感想

児童生徒からは「泳ぐのが楽しくなった」「泳力が上がった」との声が多く聞かれている。保護者からも好意的な反応が寄せられている。教員も圧倒的に民間委託を支持している。

カ. 今後の課題

今後も滞りなく水泳授業を継続できるよう、民間事業者との契約を適切に行うとともに、指導内容や安全管理体制の一層の充実を図り、より質の高い水泳授業の実現に努めていくことが重要であると考えている。学校プールの解体撤去には多額の財政負担が必要となるため、現時点では残置している。今後、必要に応じて撤去・転用も含めて検討することとしている。



【資料】移動の様子

<プールA>



<プールB>



(古賀市資料より抜粋)

キ. 主な質疑応答

- (問) プールの民間事業者は、スポーツクラブなのか、子ども向けスイミングスクールなのか。かなりの人数のインストラクターがついているが、もともとの人数でやっているのか、この事業のため新たに雇用したのか。
- (答) 市内5事業者あるうちの4事業者は、子どもと大人両方を対象としたスイミングスクールであったため、その4事業者に声かけをして実施している。事業者によっては、この事業実施のためにインストラクターを新たに雇用したところもある。
- (問) 事業の大部分を民間事業者に任せていることで、事故があった際の責任の所在はどのようになっているのか。
- (答) ゲストティーチャーを学校で迎える形で実施しているため、事故があれば学校が対応する。

(2) 夏休み期間の短縮と6時間目の削減について

ア. 夏休み期間の短縮を開始した経緯、目的

放課後のゆとりを確保するために(子ども達がゆとりをもって学習に取り組めるように、教員がゆとりを持って教材研究等に取り組めるように)、5時間授業を段階的に増やしていった。そのため、不足するコマ数を確保するために、下記のとおり長期休業を短縮していった。

イ. 具体的な実施内容

- 令和2年・・・週 28 コマ 夏休み 31 日/冬休み 13 日  
 令和3年～令和4年・・・週 27 コマ 夏休み 30 日/冬休み 11 日  
 令和5年～令和6年・・・週 26 コマ 夏休み 25 日/冬休み 11 日  
 令和7年・・・週 26 コマ 夏休み 29 日/冬休み 11 日

ウ. 児童生徒や保護者の反応、感想

- ・(児童生徒)ゆとりをもって学習に取り組むことができ、放課後の自分の時間に友達と過ごしたり、習い事にも余裕をもっていったりすることができる。一方で、他の自治体と比べて夏休みが短いことに不満を感じている児童生徒も少数ではあるが、いるのも事実。
- ・(教員)放課後にゆとりをもって教材研究や授業準備を行することができる。また、夏休みに集中的に実施していた研修を、夏休み以外で年間を通して、放課後に実施することができる。さらに、子どもの保育園の迎えや通院にも余裕をもっていくことができるようになった。一方で、長年週29コマでやってきたベテラン教員の中には、今まで通りのルーティンが良いという声もある。
- ・(保護者)共働き世帯等にとっては、安心して仕事にいけるようになったと好評である。また、給食の回数が増えたこと、光熱費が抑えられることも好意的に受け止められている。保護者からのクレームはほとんどない。

エ. 教員の働き方への効果

- ・80時間を超える超過勤務者が激減し、平均超過勤務時間も45時間を大きく下回っている。
- ・放課後の学年会等の会議が勤務時間を過ぎることがなくなった。
- ・夏休み期間中、各学校では職員会議や職員研修を入れておらず、市主催の研修も設定していない、また、学校閉庁日も10日間とっている。そのため、長期休業中は、旅行など家族と過ごす機会が増えたり、自己研鑽を積んだりすることがしやすくなったりと好評である。
- ・教員のメンタルによる休職者はここ数年、大きく減少した。
- ・放課後の年休取得が増加した。

オ. 今後の課題について

- ・1年間を通して、オール5時間(週25コマ)に取り組んでいきたいが、現行学習指導要領では標準授業数が1015時間であり、現在の長期休業日数を維持しながら、どのように授業時数を確保し

ていくのか、校長会と協議しながら検討している。

- ・夏休みの短縮に関わらず、猛暑の期間が長くなったことによる、登下校時の暑さ対策が課題である。

【古賀市小・中学校の時間割による放課後時間】



（古賀市資料より抜粋）

#### カ. 主な質疑応答

(問) 5時間授業が増えたことで、平日に家庭で過ごす時間が長くなっていると思うが、それと関連して、小中学校への片道の通学時間は、平均してどれくらいなのか。

(答) 市内2校の小学校については、片道2キロあるため、低学年であれば60分近くかかる場合がある。(今年度よりバス通学を認めている。)

(問) 保護者からのクレームは無いとの説明であったが、両親共働き世帯などの子は、放課後の時間が長くなり、子どもクラブや学童保育で過ごす時間が長くなる。それについて、施設のキャパシティの問題はないのか。また、共働き世帯などの保護者から、「なるべく学校にいる時間を短くしないでほしい。」というような要望はなかったのか。

(答) 全ての小学校に学童保育がある。必要な子は全て受け入れているので、特に保護者からの苦情等はない。(学童保育の指導員も人員が不足しており、なり手を集めるのに苦労している事情もあるので、夏休みが短縮されたことで、余裕が生まれている。)

#### 3. まとめ

水泳授業の民間委託は、単なる経費削減にとどまらず、教育の質の向上、教員の負担軽減、児童生徒の泳力や学習意欲の向上等を同時に実現する施策である。近年の猛暑による水泳指導のあり方については、度々、台東区議会でも議論されており、古賀市の水泳授業の民間委託は、大変参考となる事例であった。また、夏休み期間の短縮と6時間目の削減については単に授業時間を削減するのではなく、夏休みや冬休みなどの長期休み期間を調整したり、行事等を工夫することで6時間授業を減らしており、児童生徒・教員の双方にとっての「ゆとり教育」につながっていると感じられた。どちらの取り組みも、教育現場での「働き方改革」を推進していく上での重要な施策であると感じられた。

本区においても、平成30年12月に「台東区立学校における働き方改革プラン」を策定し、職員会議の効率化や学校行事の規模・回数の見直し、週1日の中学校部活動休養日の設定等の様々な取り組みを実施しているところであるが、古賀市の水泳授業の民間委託や6時間授業の削減は、本区の「働き方改革プラン」にとっても、今後の参考事例となるような大変有意義な視察であった。



古賀市 田辺市長と

## 4. 調査事項

## 窓口受付時間の短縮について

## (1) 実施の背景と経緯

## ア. DXの推進

以前から、デジタル化による市民サービスの向上に取り組んでいた。「行かない・書かない・待たない窓口」のコンセプトの下、住民票等のコンビニ交付やLINE等を活用した電子申請の拡充、統合型・公開型GIS（地理情報システム）の導入など、複数のDX施策を推進していた。

## イ. 働き方改革

男性育休100%の達成、フリーアドレス制度の導入、テレワークと時差出勤の推奨など、職員の働き方改革にも積極的に取り組んでいる。これらの施策は、職員のワークライフバランス実現と、優秀な人材確保に向けた環境整備を目的としている。

## ウ. 公民連携の強化

水泳授業の民間委託、温泉旅館を改装したインキュベーション施設「快生館」、まちの食交場「るるる」等、公民それぞれの独自の観点や強みを活かした施策を展開。民間との共創で、まちづくりに新たな価値を創出している。

## ※窓口受付時間短縮までのスケジュール

- ・令和5年10月 職員からのボトムアップで窓口時間短縮を検討開始。  
(令和5年10月から半年間限定で、コンビニでの住民票10円交付を実施すると、それまで約20%程度であったコンビニ交付率が55.7%以上まで上昇し、窓口従事職員も、来庁者数の減少を実感。)
- ・令和6年2月 先進地のつくば市を視察
- ・令和6年3月 議会で、令和6年度施政方針「市役所窓口受付時間の短縮を検討」表明
- ・令和6年4月 職員プロジェクトチームを設置
- ・令和6年9月 窓口受付時間短縮ガイドラインを確定して記者発表
- ・令和6年11月 広報紙、HP、公式LINE、SNS等で市民周知開始
- ・令和6年12月 職員研修をスタート
- ・令和7年1月 窓口受付時間短縮スタート

## (2) 実施の目的

## ア. DXのさらなる推進

窓口業務のDX化を含む政策立案や創造性のある仕事に取り組むための時間を確保し、市民満足度の高いサービス提供に努める。

## イ. 生産性の向上

時間外勤務を前提とした労働形態を解消することで経費の削減や健康経営を実現し、職員のメンタルヘルスに配慮した環境づくりに努める。

## ウ. 働き方改革

働きやすい職場環境の構築により、優秀な人材の確保につなげるとともに、職員のワークライフバランスを実現し、業務上のミス防止と生産性向上など、働き方改革および離職防止に努める。

## (3) 運営について

- ・短縮した職場は、本庁舎と上下水道庁舎、保健福祉総合センターの3か所で、31課中の27課（図書館や児童センターなどの常時利用者がいる施設は対象外とする。）

- ・古賀市の執務時間を定める規則の改正で対応（8：30～17：00→9：00～16：00）

※留意点

- ①窓口受付業務とは、申請・届け出・交付等（付随する相談も含む）の対応のことである。  
（市民、業者など区別せず、対象はすべての来訪者。16時以降約束のある人は対応すること。）
- ②16時より前に受け付けた要件は終了まで対応すること。  
（対応が16時を過ぎた場合、他の手続きも案内すること。）
- ③緊急事案は各所属長で判断を行うこと。  
（緊急事案とは、これまでも17時以降に受け付けてきたものとする。）

（4）職員からの意見や質問等

※職員から45件の意見や質問が寄せられた。

- ・「周知期間が短いのではないか」という、急速に進む施策に対して、市民や職員の理解が十分に追いつかないのではないかと不安の感じられる意見が複数あった。
- ・「苦情への対応が心配である」との懸念については、経営戦略課が全ての苦情に対応することとした。
- ・「シャッターのない部署のために目隠しボードを準備してほしい」や「シャッターにカーテンをつけてほしい」など、実務面での要望については、目隠しのカーテンを追加する等の対策をとった。

毎日9時と16時の5分前に毎日館内放送を実施



シャッターに目隠しのカーテンを追加



各課の窓口はそれぞれが工夫して表示



（古賀市資料より抜粋）

（5）市民の反応

- 実施前：令和6年3月～12月までにメールや電話での問合せが6件のみ。
  - 実施後：令和7年1月以降は、ニュースを見てからの電話等での問合せ2件のみ。来庁者からは、「経費削減を頑張してほしい」等の声。
- ※全ての施設で大きなトラブルや混乱、苦情もほとんどない状況。

（6）実施後の職員の変化

- ・時間外勤務が14%減少した。（前年同月比）
- ・採用試験の志望動機に、窓口受付時間短縮の記載があった。
- ・空いた時間を活用して、課や係全体での会議が増えた。
- ・自分たちで余力を生み出して、DXや風土改革等に取り組む姿勢が見えた。

## 5. 主な質疑応答

(問) コンビニでの住民票10円交付への誘導について。役所のインフラが無駄になってしまうのではないか。コンビニに委託することで、委託の手数料が発生するので、交付手数料を安くする分と合わせて負担が増えるのではないか。

(答) 手数料があるので、収入としては減る。ただし、これまで残業していた分の人件費も減るので、そこの比較でどちらが優位になるか、ということだが、実際に計算して比較したりはしていない。窓口での交付を減らすことを目的に、実施したものである。

(問) コンビニ交付に関連して、マイナンバーカードの取得率はどれくらいなのか。

(答) 住民の8割が取得済である。

## 6. まとめ

令和7年1月から開始した、古賀市の窓口受付時間短縮の施策は、コンビニでの住民票10円交付キャンペーンで、来庁者数の減少を実感した現場の職員の提案をきっかけに、ボトムアップで検討が開始されたという点が特徴的であるが、それに応える形で、管理職がプロジェクトチームを設置し、入念な準備のもとに開始したことが、成功の要因であると感じた。短期的には、職員のワークライフバランスの向上、職員満足度の向上、時間外勤務の削減などの成果が出ており、職員の主体性と責任感の高まりが、より成果につながっていると感じられた。中期的には、政策企画立案の時間の確保や業務改善の推進など、組織の質的向上につながる効果が期待され、今後の動向を注視していきたい。

本区も窓口受付業務において、住民票の交付や、各種申請の受付など、様々な行政サービスを提供しているところではあるが、混雑による待ち時間が課題となっており、電話業務委託の拡大や証明書交付機の導入、窓口お知らせメール・Web予約、住所変更臨時窓口等の混雑緩和対策を実施してきた。古賀市の窓口受付時間短縮の施策は、本区の今後の窓口サービスのさらなる向上のため、大変参考となる視察であった。



視察の様子



古賀市議会にて